

「サイリングによる誘客促進業務」企画コンペティション仕様書

1 委託業務名

サイリングによる誘客促進業務

2 委託業務期間

契約締結の日から令和4年2月28日まで

3 事業目的

宮崎県では、宮崎県自転車活用推進計画（令和元年9月施行）に基づき、県内各エリアのルート調査を実施し、2028年までにサイクリングルートを20ルート設定予定としている。これまで、県南10ルートの設定、サイクルスタンド等の設置や宮崎県サイクリング情報発信サイト「ひなたサイクリング」の開設、ガイド養成等を行い、サイクリングによる誘客促進に努めてきた。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、企業や地域のサイクリング部等をターゲットに、本県でのサイクリングを絡めたモニターツアーを販売・催行し、誘客を図るとともに、口コミ等での情報発信を図ることを目的とする。さらに、モニターツアーでの課題等を整理し、旅行会社等に対して提案ができるようなツアー行程等をまとめ、サイクリングによる今後の誘客に繋げる。

4 業務内容

（1）サイクリングを組み込んだモニターツアーの造成

- ・企業の「自転車部」「サイクリング部」等を対象に、宮崎県へのサイクリングを伴うモニターツアーを造成・催行すること。モニターツアーは、初級・中級・上級者向けなど、段階に応じて参加できるものが好ましい。
- ・九州域内をメインターゲットとし、5本以上催行すること。
- ・造成するモニターツアーは、すべて宮崎県内に1泊2日以上のものであること。

（2）宮崎県特集ページの制作・掲載

- ・自社ホームページ内や雑誌等に、宮崎県特集ページを制作・掲載すること。
- ・特集ページは、（1）で造成するモニターツアーへの予約誘導を含むものとし、「サイクリング」をテーマに、本県の魅力ある観光資源を効果的にPRできるデザイン、ページネーションとすること。また、ホームページの場合はスマートフォン対応とすること。

（3）その他事業者独自の媒体等を活用した誘客促進

- ・（1）～（2）に加えて、事業者独自の媒体等（インフルエンサー等の活用を含む）を活用し、内容・時期等を協会と協議の上、実施すること。

(4) 効果分析及び課題整理

- ・(1) で作成したモニターツアー参加者の属性や旅行動機等を調査・集約し、本事業の実施効果を分析すること。また、分析結果をもとに宮崎県のさらなる観光振興のための提言を行うこと。
- ・効果分析・課題整理後は、他旅行会社に対してもツアー行程等の提案ができるようまとめること。

(5) その他

- ・モニターツアーの造成・実施等に当たっては、協会やひなた自転車協会と密に連絡・調整を行うこと。
※ひなた自転車協会とは、本県のサイクリング推進団体であり、サイクリング情報の提供、ツアーガイドの派遣等の連携を想定
- ・市町村等が開催するサイクルイベント等の連動等、よりツアーの魅力が高まるような提案をすること。市町村等が開催するイベントや過去に作成したサイクリングのガイドブック等については、ひなたサイクリング宮崎 (<https://hinata-cycling.miyazaki.jp/>) などを参照すること。
- ・(2) においては、予算内で費用対効果の高い手法を提案の上、実施すること。なお、作成したデータ等は、当協会が実施する他事業に二次利用できることとする。

5 成果品等の提出

委託締結時に、業務委託契約書に定める「サイリングによる誘客促進業務」委託仕様書に基づき、令和4年2月28日(月)までに成果品等の必要書類を提出すること。

6 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

7 その他

- ① 成果品等についての権利は、当協会に帰属する。
- ② 成果品等についての電子データは、当協会へ提出する。
- ③ 本仕様書に明記のない事項については双方協議の上、決定することとする。